

マイナンバーカードを利用した証明書の コンビニ交付サービスを実施しています! WEB 1008967



利用できる店舗 全国のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機(多機能端末機)が設置されている店舗に限ります。

利用時間 午前6時30分から午後11時まで
※12月29日から1月3日まで、およびシステムメンテナンス日は利用できません。

必要なもの ○マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載され、有効期限内のもの)
○利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字) ○手数料

取得できる証明書

取得できる証明書	手数料	取得できる人
住民票の写し	200円	本人および同一世帯員の人
印鑑登録証明書	200円	本人(印鑑登録済の人)
戸籍証明書(全部事項証明書・ 個人事項証明書)	450円	あま市に本籍がある本人および同一戸籍に記載されている人 ※あま市内に住民登録がない人は、事前登録が必要です。 (登録完了まで数日かかります。)
戸籍の附票の写し	200円	
課税証明書	200円	本人

【コンビニ交付が安い!】窓口での取得と比較し、手数料が100円安くなっています。
※**戸籍証明書(全部事項証明書・個人事項証明書)**のみ窓口と手数料は同じです。

利用方法

ご自身でマルチコピー機(多機能端末機)を操作し、証明書を取得してください。
マイナンバーカードの読取、暗証番号の入力、証明書の選択、手数料の投入などが必要です。

利用上の注意

- 取得できる証明書は、最新の情報のものになります。それ以外の証明書は、市民課窓口での交付となります。
- 各種証明書の発行制限等を申請している場合は、ご利用いただけません。
- 戸籍の届出、住民票の異動届出後、事務処理が完了するまでの間、取得することができません。
- 取得された証明書の交換や返金はできません。

問 市民課 ☎444・3167

ヤングケアラーを知っていますか

「ヤングケアラー」とは、“本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者”のことです。相談窓口など詳しくは、市公式ウェブサイトに掲載しています。→

問 子ども福祉課 ☎444・3173



虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) **高齢者虐待** ☎444・3141(高齢福祉課)

※夜間・休日における市役所への連絡は時間外窓口につながります。

※**FAX** 443・2571(共通) ✉gyakubou@city.ama.lg.jp